日本東北遊楽日2024大船渡・住田定住自立圏出展、運営等支援業務

企画提案仕様書

１　目的

本業務は、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンに基づき、大船渡市、住田町（以下「１市１町」という。）が連携し、「日本東北遊楽日2024」への出展等を通じて、岩手県の外国人観光客最重要市場である台湾からのインバウンド誘致、拡大を図ることを目的とする。

２　本業務の概要

　⑴　業務名

　　　日本東北遊楽日2024大船渡・住田定住自立圏出展、運営等支援業務

　⑵　委託期間

　契約締結日から令和７年３月21日(金)まで

３　委託業務の内容等

⑴　日本東北遊楽日2024の概要

　ア　日程（いずれも現地時間）

　　　令和６年12月６日(金)　　　　　　　東北観光セミナー・商談会

　　　令和６年12月７日(土)～８日(日)　　日本東北遊楽日2024

　イ　場所

　　　　台北市内の展示会場、イベントスペースで開催することとして、調整中

　⑵　運営に関する事項

　　ア　期間中は、１市１町のブース出展対応に係る通訳を常時２名以上配置すること。

　　　　なお、１名はビジネス商談の経験を持つ通訳とし、12月６日（金）の商談会は、ビジネス商談経験者に通訳を行わせること。

　　イ　出展ブースは、主催者が指定する基本セットとし、これに１市１町のＰＲに資する効果的な装飾を施すこと。

　　　　また、必要に応じて、小間数の追加等のオプションを活用すること。

　　ウ　ブース来場者に対して、１市１町の特色を生かした体験系コンテンツを１つ以上提案すること（フォトパネルや試食、手作り体験等）。

　　エ　出展ブースにおいて、１市１町が提供するＰＲ動画を流すこと。

　　　　また、そのために必要な資機材を手配すること。

　　オ　１市１町が提供するＰＲパンフレットのデータに必要な修正を加えて上で、500部以上製作、納品すること。パンフレットは、中国語（繁体字）、中綴じ製本、Ａ４サイズ８ページで、aiデータで提供するものとする。

　　カ　１市１町と相談の上、ブース等での配布用ノベルティを1,000個以上手配すること（トートバック、缶バッジ等）。

　　キ　商談会、日本東北遊楽日のほか、台湾現地での旅行会社を対象としたセールスコールを２日間、10社以上実施することとし、訪問先を提案すること。

　　　　また、相手方へのお土産品として、１市１町の特産品等を必要数手配すること。

　　ク　期間中、ブース来場者を対象に、１市１町のイメージや来訪意欲についてアンケートを実施し、その結果を分析すること。

　　　　なお、アンケート内容については、１市１町と事前に協議すること。

　⑶　旅行に関する事項

　ア　出張者は、１市１町の職員及び事業者とし、最大６名（大船渡市職員２名、住田町職員１名、事業者３名）とする。

　イ　旅行は、前後の移動日を含む６泊７日の日程とすること。ただし、事業者は、セールスコールのみ対応となることから、入国又は帰国のタイミングを考慮した上で日程を提案すること。

　ウ　受託者は、出張者の航空券や宿泊の手配等のアレンジ全般を行うこと。

　エ　出張者の旅費（航空賃、日当、支度料及びその他必要な交通費）・宿泊費は、本業務に計上すること。ただし、事業者については、旅費・宿泊費のうち２分の１を自己負担とすること。

　オ　自治体職員の日当及び支度料については、１市１町の旅費支給条例等を準用すること。

　カ　アテンド要員を１名以上配置すること。

　⑷　実績報告に関する事項

　　事業の実施結果及びアンケート結果の取りまとめを行い、分析、検証した上で、報告書として提出すること。

　⑸　その他

　ア　業務の実施に当たっては、１市１町と綿密な連絡を取りつつ、十分協議しながら進めること。

　イ　事業費の積算に当たっては、費目ごとに課税の有無について明記すること。

　　ウ　この仕様書に定めのない事項及び仕様書により難い事項が発生した場合には、１市１町及び受託者協議の上、別途定める。

４　成果品

次の成果品を１市１町に提出すること。

なお、本委託業務で得られた成果品に係るすべての権利は、発注者に帰属する。

1. 業務報告書（Ａ４版）
2. 報告書データ

⑶　パンフレット

⑷　パンフレットデータ

⑸　ノベルティグッズ